7月定例教育委員会

平成22年7月27日(火)10:30~

委員長 ただいまから、平成22年7月定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。 教育総務課長から日程説明をお願いします。

1 日程説明 教育総務課長

教育総務課長 はい。それではお手元の日程をご覧いただきたいと思います。まず初めに、教育長から一般報告がございます。そのあと、議案第1号といたしまして、文化財の県指定について、他2件。報告事項アといたしまして、市町村立学校教職員人事について、他11件であります。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございました。では、教育長から一般報告をお願いいたします。

2 一般報告 教育長

教育長 はい。6月30日から7月2日にかけまして、新潟県糸魚川市を訪問いたしました。8月2日 に世界ジオパーク登録審査が山陰海岸、特に、山陰海岸学習館というところで行われますので、既に登録 が行われております糸魚川市の教育委員会の取り組み、あるいは、フォッサマグナミュージアム等を視察 いたしまして、状況を勉強させていただきました。それを見て帰って、しばらくしましてから直接、山陰 海岸学習館に赴きまして、いろいろ具体的な改善の指示を行いまして、展示等も、もう少し改善、工夫を したところでございます。 7月9日でありますけれども、町村会役員との意見交換がございました。 6人 だったでしょうか、こういう町村の役員との意見交換をこれからもしていこうということでございました。 特にテーマを設けずに自由にディスカッションをしあうということで、お互いの理解にもつながりますし、 良い会議だったというふうに思っています。会長は三朝町の吉田町長です。それから、7月13日と14 日、和歌山市で全国都道府県教育委員会連合会第1回の総会、それから、教育長協議会がございまして、 委員長さんとともに出席をいたしました。文部科学省からも説明がございましたし、特に2日目は、教育 委員長さんと別れて研修に行きました。私は、第4分科会の司会ということで担当させていただきました が、特に、学校・家庭・地域をどうつなげていくかという話のなかで、学校がもっと手を出せば、学校は、 何か、地域の協力がないって言っているけれども、学校が手を出してないんじゃないか、もっともっと学 校が手を出せば状況は変わってくるというような話がございました。それから、学校訪問を行いまして、 7月15日には、鳥取中央育英高校、倉吉西高校、倉吉養護学校を訪問いたしました。7月16日には、 米子工業高校、境港総合技術高校、境高校、日野高校、米子白鳳高校を訪問いたしました。ずっと授業の 様子等を見て回りましたけども、非常にコミュニケーションが良く取れているクラス、あるいは、子ども たちが暑さでだれているクラスがございました。概ね、良い状況かなというふうに思いました。

職員室にも入っていって、先生方とお話をしましたし、テーマを決めて難しくいくんじゃなくて、普段の姿を見る中で、私の目で課題を発見していきたいなというふうに思っています。それから、7月17日には、全国高等学校野球選手権大会が米子どらドラパークでありまして、挨拶を行いました。結果的に八頭高校が優勝しまして、甲子園にいくことになりましたけれども、前日に落雷がありまして、スコアボードとか、もう全て映らないという状況でありましたけれども、良い運営ができたのではないかなというふうに思っております。

同じ日に採用試験が始まっておりまして、湖東中、教育センター、鳥取商業高校の試験会場で、担当の方々を激励して、状況を見てまいりました。それから、同じ日の午後は、中国地区ろう学校体育大会が布勢の陸上競技場でございまして、中国5県から生徒が百数名来られて、卓球と陸上競技に分かれて競技をなさいまして、私も応援メッセージを述べさせていただきました。それから7月18日、日曜日でございますが、三徳山の三佛寺が開山1,300年になるということで、国宝の投入堂から文殊堂とか地蔵堂とか、ずっと修理をしてきているわけですけれども、最後に、三佛寺の本堂、これを直すということで上棟式がございました。この上棟式、県の保護文化財でございますので、私も出席させていただきまして、あとで散餅式、餅を撒くんです。初めて餅撒き体験をさせていただきました。

7月22日には、中国地区高等学校工業教育の研究大会がございまして挨拶いたしましたし、先ほどは、 鳥取県の図書館大会がありまして、挨拶をしてきたんですけども、鳥取県図書館協会が主催するわけであ りますけども、今年20年になるということで、成人式ということで、詩人の長田弘さんが今日は講演を されるということでお出でになっていらっしゃいました。参加者は250名、これから300名くらいに なるということでしたけれども、非常に良い成果が出ておるんですけれども、データ的にも朝読の実施率 とか、あるいは環境もよくなっているんですけれども、これに甘んじることなく次の戦略を打たないと、 また、出遅れてしまうということで、これを契機にみなさんパイオニアになってくださいというお話をい たしました。以上でございます。

委員長 ありがとうございました。では、議題に入ります。本日の署名委員は岩田委員さんと中島委員さんでお願いします。

委員はい。

委員長 議案の第1号について説明をお願いします。

3 議事

[公開]

議案第1号 文化財の県指定について 文化財課長 説明

文化財課長 はい。議案第1号文化財の県指定についてでございます。次のページをおはぐりください。これまでに諮問しておりました保護文化財でございます考古資料1件、工芸品1件、建造物2件、そして名勝として庭園2件の計6件につきまして、先週の23日に開催されました県文化財保護審議会から県指定するよう、答申がございましたので、お諮りするものでございます。まず、1つ目でございます。井手挾3号墳出土埴輪一括でございます。井手挾3号墳は旧淀江町にございます古墳でございます。今回、指定対象となりますのは、形象埴輪群と円筒埴輪群でございます。形象埴輪群と申しますのは、人物埴輪や、シカ、鳥などの動物埴輪。そして、道具や、器具などをかたどった器材埴輪を言いますし、円筒埴輪群というのは、筒円筒、朝顔形円筒で構成されます。点数といたしましては、形がほぼ残っているとか、元の形に復元できるというものでございまして、形象埴輪群9点、円筒埴輪群21点と、それぞれの破片などの残結でございます。

出土埴輪の価値でございますが、個々の保存状態が良いということと、まとまった形象埴輪の出土例が 少ない山陰地方におきまして、5世紀後半の古墳における埴輪祭祀の様相を知ることが出来、埴輪祭祀の 意味や、当該地方の古墳文化の特色を探るうえで、極めて高い学術的価値をもつ考古資料であるというこ とでございます。2つ目は、西村荘一郎の松に猿嵌木丸額でございます。西村荘一郎は、旧名和町出身で 江戸時代末期から明治期にかけて活躍しておりました。素地となる木材に木目の違う、木片などをはめ込 んで、絵とか図柄などを表現する木象嵌の木工芸家でございます。本作品でございますが、松の木の上に 猿を描いたもので、象嵌の細密な描写、濃淡の表現など、迫力のある絵画的な文様を大規模に展開した直径が100cmを超える大作でございまして、明治工芸の代表的な作品として位置付けられるものでございます。

次のページをお願いいたします。3つ目は建造物でございます。倉吉市にございます、桑田醤油の住宅及び醤油醸造施設でございます。桑田醤油は、倉吉の打吹山のふもと、伝建地区にございます。本町通りに面した正面の東側に背の高い2階建ての住居、西側に背の低い2階建ての格子の間が並んでおります。正面側には当時に珍しい卯建を設けておりまして、建物の外観は黒みがかった漆喰仕上げとして、町並みのアクセントとなっております。背面の玉川沿いには、現在も使われている醤油蔵が並び、母屋と合わせて、倉吉の町並みには欠くことのできない要素となっております。4つ目も建造物でございまして、こちらも倉吉市にございます、高田酒造の住宅及び醸造施設でございます。高田酒造は、桑田醤油と同じく本町通りに沿って、伝建地区の西の方に位置しております。通りに面した母屋から背面の玉川の土蔵まで、間口に対して奥行きの深い敷地に、複数の棟を配しておりまして、これらのほとんどが国の登録有形文化財建造物に登録されております。母屋は部屋の配置や、彫刻が施された腕木など、倉吉の町屋の特徴をよく伝えており、良い保存状態でございます。玉川沿いに建つ醸造施設では、現在も酒づくりが行われており、産業施設の歴史を知る上でも、重要でございます。

5つ目と6つ目は、いずれも、名勝でございます。先程説明いたしました、桑田家、高田家の建物と一緒に、それぞれの敷地内にある庭園を指定するよう答申があったものでございます。まず、桑田氏庭園でございますが、こちらの庭園は、茶室と露地を兼ねております坪庭と、母屋の裏手の土蔵群との間の中庭からなっております。どちらも座敷側の景石や、植栽を低く抑え、奥の方に土山を築きまして、高木を配置するなど、平庭でございますけれども、立体感を創出した庭でございます。中でも西側の庭は、灯籠を多く配置し、巧みな景石を配置し、客人を迎えるのにふさわしい庭園でございます。明治40年の皇太子、後の大正天皇でございますけども、山陰行啓の際には当時、東宮御学問所総裁であった東郷平八朗海軍大将が泊まっておられます。

次に、高田氏庭園でございます。こちらの庭園は、敷地の中央部、母屋と蔵の間にありまして、北側は茶室を中心とする内露地で、比較的小ぶりの飛石が打たれております。南側は、母屋座敷に面した庭園で、座敷から見て正面奥には、やや低い築山と立石が配置されており、京都の町屋の屋敷庭と共通する意匠を見せております。近世町屋の庭園と、母屋のあり方を窺える点においても貴重であり、茶室と露地庭を新たに追加した、近代庭園としても貴重な存在でございます。今回の指定によりまして、県指定文化財は全部で240件となります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございました。この件につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。よろしいですか。はい。では、議案のとおりとさせていただきます。次の議案の第2号から報告事項のイまでについては人事に関する案件ですので、これらの議事については非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 それでは、そのように取り扱うことといたします。これより非公開といたします。

[非公開]

議案第2号 県立高等学校教職員の懲戒処分について

議案第3号 市町村 (学校組合) 立学校長人事について

報告事項ア 市町村 (学校組合) 立学校教職員人事について

報告事項イ 鳥取県教科用図書選定審議会の第1次・第2次答申について

委員長 それでは以上で非公開の案件は終了しましたのでこれより公開といたします。報告事項のウに

ついて説明をお願いいたします。

〔公開〕

報告事項ウ 適正な経理処理の確保に向けた点検結果 (平成22年度結果) について 教育総務課参事 説明

教育総務課参事 適正な経理処理の確保に向けた点検結果(平成22年度結果)についてご報告いたします。おめくりいただきまして1ページをご覧いただきたいと思います。点検結果につきましては、平成18年度、20年度に発覚しました不適切経理、これを教訓といたしまして、知事部局、県教委が共同で同じような時期に点検をしているものでございます。今年度の、点検内容にございますように、4月から7月にかけまして教育委員会全機関での点検を終了いたしましたので、その結果について、報告いたします。3番の点検結果でございますけども、処理に困っている資金、通帳等の存在につきましては全ての機関におきまして、不適切な経理処理による資金または有価物等は認められませんでした。2番の県費外会計の現状でございますけども、事務局、県立学校等、不適切または疑義のある経理処理は認められませんでした。

今回、昨年までは県費外会計等、不適切な経理関係の報告をさせていただいた事例が幾つかあったわけなんですけども、今年度の点検につきましては全ての機関におきまして、1番、2番とも不適切な経理処理、有価物等は確認されませんでした。2ページをご覧いただきたいと思います。県費外会計の状況についてご報告させていただきます。不適切な経理または疑義のある経理は認められませんでしたけども、その現状についてご報告させていただきます。まず、2ページでは事務局関係でございます。大きく2つに分けております。上の方、(ア)につきましてはそれぞれ特例民法法人の事務局を抱えているものでございまして、公益法人の関係法律に基づきまして必要な監査、点検が実施されているものでございます。下の(イ)の上記以外の会計につきましては、いわゆる事務局の方で実行委員会ですとか、協議会等を持ちまして、それぞれ県費外会計として管理しているものでございます。全部で31会計ございまして、内、要改善はございませんでした。

参考までに昨年度の点検時との相違を下に書いてございますが、会計数につきましては事業の完了等によりまして、昨年度37会計が31と、6会計減少しております。めくっていただきまして3ページをご覧いただきたいと思います。県立学校における県費外会計の状況でございます。全部で1,612会計ございます。内、要改善はございませんでした。下の参考までに前回、昨年度との点検時との相違をご覧いただきたいと思います。会計数につきましては、昨年1,746会計、これが1,612会計ということで、合計134会計減少をしております。これは各学校におきまして、事務の煩雑さ等から事務の見直し、それからクラス数の減少、こういったことの原因によりまして、会計を減らしてきたといったところでございます。要改善の会計数につきましては、昨年度4会計で、領収書が確保できていなかったとか、必要な帳簿が記入されていなかった。こういったことで4会計で不備がございましたけども、今回は全てこれが改善されておるところでございます。

今後の対応状況でございますけども、4ページに4点ほどまとめさせていただいております。今後、必要なこういった県費外会計等の適正処理につきまして、普及・啓発や周知徹底を行っていくとともに、また県立学校等における県費外会計の取り扱いの必要性、そういったことも、再度検討していき、教員等が多忙な業務の中で扱っている会計がないかどうか、統廃合ができるものがないかどうか、こういったことを再度検討していくことにしております。また、必要なコンプライアンス研修等につきましても、引き続き継続して行うことにしております。報告は以上でございます。

すいません、申し訳ございません。別紙の方で5ページ以降、添付させていただいております、先ほど

事務局、県立学校の県費外会計につきましてご報告させていただいておりますけども、その内訳として5ページ以下でその会計ごとに保有額、決算額、会計の内容につきまして付けさせていただいております。なお、県立学校につきましては、11ページ以下に、今回は鳥取東高等学校のみの県費外会計、個表を付けさせていただいております。県立学校につきましては、PTA会計ですとか、各クラス会計、クラブ活動の会計という大きくこの3つが4種類に分かれておりますけども、鳥取東高の方のモデルとして付けさせていただき、残りの県立学校につきましては、県の教育委員会のホームページの方で県民の方にご覧いただくようにリンクを貼っているところでございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございました。この件につきまして、何かございましたら。

委員 これ、ちょっといいですか。

委員長はい。

委員 後で説明、ホームページの方を見ればわかるのかもしれませんが、学校によって会計数が違いますけども、これは一言で言うとどういうことなんですか。

教育総務課参事 普通科の学校とですね、それから専門の方の学校ではなかなか持っている同じクラス体系でもいろんな実習会計ですとか、各科目ごとに細かく会計処理しなければ、混乱するということもございまして、例えば鳥取湖陵なんかでは101というかなり多いんですけども、そういった要因があるといったところでございます。ただ、かなり、年度を追うごとにそういったところも見直しを行っておりまして、かなり学校によっては10、20も減らしている学校もある。そういったところも含めていただいているところです。かなり、年度そのあたり、統廃合なりさせていただきながら、減らす方向で見直しも考えているところでございます。

委員 今後もまだ会計数が減るというような傾向ですか。

教育総務課参事 クラスが減るっていうところも、一つの要因なんですけども、あと同じような細かい体系がこの前のところの点検で見つかっておりますけども、それらを統合しても支障がないというふうに判断できれば統合していくというような、まだ要素がかなりありますので、各学校においてその辺りを見直しの方を図っていただくようにお願いしているところです。

委員 ちょっといいですか。

委員長はい。

委員 経理担当者というのは、それぞれによって違うんですが、例えば鳥取東の場合は何人がこういう 経理に関わっておられるんですが、お互いダブルチェックはどのようにされているんですか。その辺をちょっと。

教育総務課参事 学科の会計ですとか、クラス会計につきましては、そこの学科担任の先生が管理を担当して、持ちますけども、そのチェックにつきましては、教頭または校長の方が決算の方、確認をさせていただくと。こういうふうに各学校ごとに県費外会計の実施要綱を定めておりますので、それに基づきまして点検をしていただく形にしております。ただ、PTA会計なり同窓会会計につきましては、また別の監査委員、監査の方を会の方、PTAの方、同窓会の関係者の方にお願いをさせていただいておりまして、学校内部での点検だけではなくて、そういった第三者、外部の方の点検を入れて、実施していただいているところでございます。

委員 そういうところには純粋に事務の方っていうのは何人かおられるわけですか。経理に関わって。 教育総務課参事 ほとんど学校の内部での事務。

委員 事務やっとられて、先ほどのはクラス担任がやっているという感じですか。

教育総務課参事 はい。そうでございます。

委員長 PTAの方も県費外の会計の監査をしないといけないということで人数を増やして対応をしたりということはさせていただいてます。

委員長 他にありませんか。よろしいでしょうか。はい。それでは報告事項の工をお願いいたします。

〔公開〕

報告事項工 全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰について 教育総務課教育企画室長 説明

教育総務課教育企画室長 全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰について報告させていただきます。1ページ目をお願いいたします。この度表彰したもの、これは全国規模の大会で3位相当以上の成果を取った児童・生徒を表彰するものでして、この度29名の生徒に交付しました。これは夏季休業中までに各校長先生を通じて交付されたものです。小学生では福米西小の玉井君が空手道で、それから北条小の加藤君が柔道でそれぞれ優勝、準優勝、第3位という成果を収めております。2ページ目は中学生で、鳥取西中学校の木﨑君が相撲で、それから全国中学校選抜ソフトテニス大会で男子・女子団体戦でそれぞれ優勝という成果を挙げております。

3ページ目をお願いいたします。高校生ですが、湯梨浜高校の森君、倉吉東高校の濱田君がロボカップジャパンオープン2010で、サッカーAオープンリーグで優勝。それで、この2人は世界大会出場権確保ということで、6月にシンガポールでの大会に出場しました。その結果は、6勝2敗1分ということで決勝進出はできなかったんですが、世界大会まで行ったということでございます。それから、以下、鳥取西高の新体操部が選抜大会で団体2位、それから敬愛高校の井田さんが選抜高校のバトミントン大会で個人シングルス3位、それから米子南高校の清水さん、松本さんが朝日レガッタ女子ダブルスカルで優勝したということでございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございました。何かございますか。よろしいですか。はい。それでは報告事項のオ の説明をお願いします。

[公開]

報告事項オ 平成23年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について 小中学校課長 説明

小中学校課長 平成23年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について報告いたします。おめくりください。先般、7月の17日、18日の2日間、土日におきまして、この両日で候補者選考試験を実施をいたしました。その表に挙げておりますように、小学校におきましては、最終的に競争率が6.1倍、中学校につきましては23.5倍、高等学校につきましては19.6倍、特別支援学校7.1倍、養護教員12.3倍、トータルしますと全体で10.6倍ということで、小学校につきましては採用予定者数をかなり増やしましたので、それに伴いまして倍率が減ったというところでございます。中学校につきましては、倍率は昨年度よりも下がっております。これは10名であった採用予定者数が17に、実数としては、分には10名であった採用予定者数が17に、実数としては少ないんですけれども、割合がかなり増えましたので、下がっております。ただ、受験者数としては、実際には高等学校が、今回、採用科目数が減ったために、その分、高等学校の受験者が中学校に流れてきたと言いますか入ってきたということもあって、実質的には受験者数が増えている状況です。

高等学校につきましては、先ほど申しましたように、実施した科目数が少ないので、その分倍率も少し上がっております。特別支援学校、それから養護教愉につきましてはやや下がっているという状況でございます。全体の受験者数としましては、おおよそ高校が少なくなった分を除きますと、ほぼ例年並みの数。全体ですと、いつもは1,000人をちょっと超える辺りの受験者数ですけども、今年は952名が受験をしたということでございます。以上でございます。

委員長 何かございますか。毎年欠席は68名、70名程度はあるんですか。

小中学校課長 そうですね。大体同じような実績ではございます。

教育長 この県内出身者の割合というのはね、全国的に見て本県は高いということですか。

小中学校課長 県内出身者の割合ですか。全国はちょっと状況がわかりません。

教育長 前からこんなに高かったのかな、95%以上ですからね。

小中学校課長 ちょっと確認します。

教育長 小学校なんか305人のうち296人が県内出身、すごい数字ですね。

委員 受験者の男と女の割合っていうのは、大体こんなものですか。

小中学校課長 そうですね、多少、年によっては変動はしますが、割合で見て、おおよそ大体こんなようなところです。

委員 これからですけども、男と女の合格率はどれぐらい。

小中学校課長 この割合が、自然反映もされますし、もしかするとこの割合以上に女性の方が成績優秀な者が例年多い傾向があります。

委員 もう、一切関係なく、試験結果によってということですね。性の話っていうのは。当然のことで すけどね。

教育長 女性が多いから男性を増やそうとか、そういうのはないです。

委員 幼稚園や保育所はやっぱり意識的に男性を増やしたいからね。 そういうのはあるんですけどね。 教育長 それは教員の選考ですか。

委員 教員で、女性ばっかりじゃなくて男性もいた方がいい。子どもにとって両方いた方がいいですから。

委員長 採用予定者はこれから増えていくんでしょうか。

小中学校課長 小学校につきましては、これから数年かけて増えていく方向です。中学校につきましては、大体、今ぐらいの数、あるいはやや増になるかどうかぐらい。それから、高校につきましては、今、ちょっと少なくなっておりますけども、これがちょっとしばらく続く、少ない状況が続くということでございます。それから、特別支援学校につきましては、大体これぐらいの予定で進んでいくのではないかというところでございます。ただ、それこそ国の方の定数改善の動きによってはまた変わってまいりますけども、

委員長 よろしいですか。はい。それでは報告事項の力をお願いいたします。

〔公開〕

報告事項カ 平成21年度鳥取県市町村立小・中学校不登校児童生徒の状況について 小中学校課長 説明

小中学校課長 平成21年度鳥取県市町村立小・中学校不登校児童生徒の状況について報告いたします。 1ページをご覧ください。平成21年度の速報値でございます。平成21年度分は、まだ県教育委員会の集計での市町村立学校のみの数値でございますので、それ以外を含む、全国、あるいは県の正式な統計数値は来月公表予定でございます。ちなみに、現在の速報値を見ていただきますと、まず、実数を見ていただきますと、上のグラフですが、平成21年一番右端のところ、中学校が477、昨年度まで実数も減少傾向であったものが、今年ちょっと増えておりまして、ちょっと心配をしております。それから、小学校につきましては、昨年132だったのが今年は117ということでございます。下の方は、今度は割合で示したものでございますが、出現率としましては中学校が、実数が増えております、割合は2.86というふうにこれも約0.4ポイント上がっております。

それから小学校につきましては、0.04ポイント減少というところで、全国的な傾向も見てみないといけませんけれども、いずれにしてもちょっと実数で中学校の約45名ほどの増加というのが気になるところでありますけども、今後、全体の数だけじゃなくて個々の学校の状況も見ながら、指導、あるいは支援にあたっていきたいと思っております。2ページ目につきましては、これは、学校からの意見等をとりまとめているところですけれども、特に効果のあった措置というところでは、中学校ではスクールカウンセラー、それから電話、あるいは迎え、それから家庭訪問等が効果的だったというような声が多ございました。小学校につきましては、保護者の協力、それから電話、迎え、事例研究等について、効果があったというようなところが多く見受けられます。もうすでに22年度になっておりますけど、21年度の重点的な取組としましては、それまでもやっておりますが、スクールカウンセラーの全中学校への配置とそれから併せまして、スクールソーシャルワーカーの設置というのがスタートしております。

それから今年度につきまして、4番目に挙げておりますけども、こういったことを、スクールカウンセラー等についての継続配置、それから不登校児童・生徒への対応ということで、そこに挙げておりますけども、これも、例年、学校等で取組んでいるところを、更に継続して頑張っていただくという内容でございます。それから、不登校生徒を生まない教育活動の推進というところにも、何点か挙げておりますけども、これも普段学校によっていろいろな取組をやっていただいている主なところを挙げております。そういったことが、特に、学校では、子ども達の人間関係づくりということを含めて、まずは不登校になる前の予防策として一緒に取組んでいるということでございますが、先程申しましたように、この中学校での増加ということについては、もう少し、中の実態をこれから分析していきたいと思っております。以上でございます。

委員長 はい。何かございますでしょうか。

これから調べられると、今、言われたのにあれですけども、中学校は何年生が多いとかいうのはまだ、 これからですか。

小中学校課長 そうですね、今、ちょっと手元に資料を持ってきておりませんので、申し訳ございません。

教育長 中学校が2.86ということで、2.46から0.42、0.4ポイント上がってますね。これまでの上がり方、下がり方っていうのはあくまで0.0いくらっていうところなんですよね、0.4違ってくると、その辺の雰囲気とか、県全体のなにか、増加傾向だかっていうのが事前に報告で上がってきているとか、異様な感じがするとか、そういうのはなかったんですか。

小中学校課長 特にはございませんでした、はい。

教育長 あと、例えば、中学校で477ということは、これは中学校1、2、3ですね。

小中学校課長 はい。

教育長 そうすると、例えば平成21年度で477ということは、平成20と、19と18の小学生が上がってきているということですよね。

小中学校課長 はい。そうですね。

教育長 そうすると、そこの中で、例えば20の132と、19の146と、18の128を加えると 約4005ょっとですね。406か、そういう小学校から中学校に引き続きなっている者と、更に、中学校でなったものは、中には入れ替えもあるだろうけど、そのあたりはどういう状況になるんですか。

小中学校課長 それもちょっとまだ、1つ1つ追わないとそれは出来なくて、今持っているデータでは、なかなか何か分かりづらいところでして、各学校等に、特に増えたところですとかいうところには小学校からのことなどもどうかというような状況も聞き取りをしないと分からない状況があります。

委員 これからの話ということなんですが、次の報告事項キが高校生で、資料3ページに、不登校のきっかけという分析がしてあるんですが、中学校の場合もこういうようなことはされるんですかね。

小中学校課長 中学校につきましては、こういった全体での調査というものはしておりません。

委員 これ、ちょっと高校とはずれるとこはあるかも分かりませんけども、中学校でこういう場合はこうで、こうでというのは何かあってもいいような気はしますね。

小中学校課長 はい。

委員 今はしておられないですか。以前は月例報告の中にありましたよね。

小中学校課長 はい。月例の中ではそういった報告書はいただいておりますけども、別途、アンケート 調査だとか、個別のものはやっておりません。はい。

委員 まとめられたら出てきますよね。

小中学校課長はいい。また、それを検討してみます。

教育長 報告事項の力ですけどね、1ページの下のところの文字データですけれども、小学校で登校できるようになった児童は4.1%アップして、中学校では4.2%アップであるということで、それをそれぞれの小学校、中学校段階だけの分析ではなくて、小・中合せて、この小学校の母集団が、どういうふうになったかというところの追跡をしてみないといけない。

委員 不登校って、小学校でした子は中学校も高校も大学も不登校になる傾向がありますよね。その辺についてもちょっと見る必要がありますけど。大学でも来なくなったら、やっぱり高校はそうだったというのがありますので。

委員 今まで、皆さん、小学校の時に不登校傾向だった子というのは、やはりその分、学習が抜けております。中学校に入ってなかなかついていけないということがありますから、不登校が改善して登校するようになっても、それは教室復帰して学習できているかっていうと、そうでもない場合があるんですね、保健室登校はしているが、別なところで対応していただいているというようなことで、なかなか教科の進度についていけない。そうしたらまた分からないから学校登校が億劫になるというようなことを繰り返す例が普通は多いですね。なかなか完全に改善して、教室で一緒に学習出来るような状況というのは少ない。

委員長 このことは報告を聞いて、はいと終わらせたら駄目なような気がしますよね。追跡していただくということが必要になってくるかもしれません。

委員 その辺の原因なりは、いろいろなものがあるんですが、幼少時の段階からやっぱりメスを入れていかないと、なかなか歳を追うについては改善が難しいというのがあると思いますね。中には、親によってはどうでも学校に行かなくてもいいと割り切っておられる親もおられますからね。そういう数は少ないですけども。

委員長 よろしいでしょうか。それでは、今のと関連があるかもしれません。報告事項のキをお願いい たします。

[公開]

報告事項キ 平成21年度鳥取県立高等学校不登校生徒の状況について 参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 平成21年度鳥取県立高等学校不登校生徒の状況について報告をします。はぐっていただいて、昨年度の、高等学校の不登校生徒の状況というところで、グラフを載せておるんですけれども、全国平均で見ますと、国の全国の数値はまだ出ておりません。21年度の鳥取県の状況で言いますと、4年ぶりに出現率が増加したということになっております。割合で言いますと1.1ポイント増というような格好になっております。学年別ということで言いますと、大体1年生が多いという傾向があるのですけれども、特に、21年度について言えば、1年生の数がポンと高くなってきているということが挙げられてます。学科別で見ますと、少なくなっていて、じゃ、なんで多くなったのかと言いますと、結

局、定時制の方が、生徒が増えておるということでございます。

不登校のきっかけということで、グラフの中では、本人に関わる問題に起因するものが多いと書いていますが、一言で言うと怠け学と言いますか、怠けてしまってというそういう格好のものが多いようです。分析というところで書いておるんですけども、入学後に不登校になった、ここにちょっとグラフが出てないんですけども、入学後に不登校になったというのが全体の5割なのですが、総合学科で見ますと、8割、入学後に不登校になったという、不登校の生徒の中で、それまでは要因はあったのかもしれませんけども、そういう報告がない状況で入学してからなったというのが8割というふうに出ております。それから、スクールカウンセラーいろいろ関わっておるのですけれども、スクールカウンセラーが関わることによって授業に出席できるようになったという生徒、全体32名で、約15%になっておりますが、成果が上がってないというのではなくて、この人たちがこうやって話を聞いてもらっていて、これだけ、してもらっているんだという捉え方の方が正しいのかなというふうに思います。

3番目として、1年生の不登校生徒が増加した背景として、入学時の目的意識が稀薄で学習意欲が欠如している、入学後に集団生活に適応できないなどの、そういう生徒の増加が考えられるということで、中学から高校に上がる段階での、勿論その辺りのことを、指導が必要なのかなというようなことを思います。それから、家庭の問題もあるかもしれませんが、昼夜が逆転している生活を送っているような、そういう子どもたちもおるということ、だから、将来についての目標や展望が持てないとか、友人や家族との関わりが希薄になっている、そういうようなことが考えられるのかなというようなことを思います。

それで、今年度の取り組みとして、3つほど上げておるんですけれども、こういう子どもたちをもっと少なくしていくためにということで、4番目で、今後の防止策ということで、きめ細かな面談とか、カウンセリングとか、そういうことが必要だろうと思っておりますが。それから、3番のhyper-QUというのは、これは教育センターの事業で、今年は高校で6校が対象になっておりますが、個々に調査をして、その生徒が、クラス、学校の中でどういう位置付けにおるかと。要するに、勉強しよう、皆と仲良くしてやっていこうというようなところにおるのか、あるいは、こういうのはもう嫌だよと言って引いているのかどうか、そういう位置付けが分かるような調査です。それで、そういうことを知ることによって、教員が早めに、そういう生徒に対して、もっと学校の方に向くようにとか、そういうような相談ができるような格好でというような調査も取り入れながら指導していくということでございます。

一番終わりに表を付けております。そのページをみますと、どうしても、さっきも申し上げましたけども、目立つ数としましては、21年度、1年生ですね、81人が136人というような、1年生がバッと伸びておるという、そういうことでございます。だいたい、そういうような状況であるということでございます。

委員長 はい。その他、ご質問等はございますか。21年度の取り組みのところで、ソーシャルスキル育成事業というのがあります。これは、具体的にはどういうことをするんですか。

参事監兼高等学校課長 鳥大とかの学生さんとかと一緒になって、教員が入って、そういう比較的年齢 の近いお兄さん、お姉さん、そういう人たちとの話をしながら、コミュニケーションが取れるというよう な、そういうような事業をやっているようです。

委員 3ページ、下の図で、学生生活に起因、家庭生活に起因、本人問題に起因で、それで、分類上仕方がないと思うので、本人問題に起因の内の病気のもう1つの方の、その他、本人に関わる問題というのが全体で一番多いんですけど、多いけど、その他でくくっちゃってるので見えないんです。何なんですかね、これ。

参事監兼高等学校課長 さっき、怠けかなというふうなことを言ったんですけれども、あるいは、病気だと診断されるまでの、例えば、その、じっとしてというような状況もあるかなと、いろいろ考えたのですけれども、学業なんかも本人に関わることですし、そういう、こういうものを除いたものとして、先ほ

ど、怠けかなというようなことを申し上げました。

教育長 怠けかなというのは、それは、あなたの推計ですか。

参事監兼高等学校課長 ちょっと指導主事と話をする中で、その他というところでは、どういうところでそうかなと、どういうところかなという話で、怠けだと、退学ではないかなとか、という話をしていたところです。

教育長でも、これは学校から具体的に調査の中であがってきませんか、個別なケースとして。

参事監兼高等学校課長 はい。ちょっと調べてきます。

教育長 その他、本人に関する問題を議論の中で推測して怠けじゃないかなと決めるのは良くないと思うんだけども。

委員 全体で一番多いんですよね。その他が一番少数だったらいいんだけど、多いところは減らしていかないと解決に結び付かない。

教育長 なぜでしょうね。総合学科で8割、入学後に不登校になった生徒。

委員 どの学校種においても、1年生の初めの頃が一番多いと思うんですよね。環境不適応というのが 圧倒的に多いんですね。新しい環境になじめないという。

委員 あと、中学校の時に不登校の生徒でありましても、高校入試の時に、本人がどう変わるかわからないので、高校に行きたいと言えば、自己申告書というのを書きましてですね、校長先生宛てに、校長先生がそれを読んで、この子は高校で学びたいという意欲があるなという生徒については面談をしていただいて、合格させていただくという例があります。中学校側から見て、なかなか高校行っても大変だろうなって思いつつも、本人が高校に行って学びたいと自己申告書を書いて、これを読んでもらって、その時期は、そういう思いで高校に行くことに夢をもっているのですが、ただ、合格させていただいて、入っていくと、それまでの生活習慣というのから抜け切れないところがあるんですね。で、続かなくてまた不登校になったというケースはあると思います。そういうなかで、何人かはやっぱり救われて、高校で環境が変わって、友達関係も変わって、頑張っているということも少ないですけどあります。なかなかそれまで中学校で不登校だった生徒が生活習慣を全く変えるというのは難しいですね。

それから、病名を付けられなくても、何て言うんですかね、お医者さんも困られる、診断の付けようがない。 怠けと決めつけられない、なにかあるようです。 その辺が原因を分類するときに、大変困ることがありました。

委員 今、高校でチューター制度を取り入れているのはどのくらいありますか。

参事監兼高等学校課長 倉吉東高校です。

委員 やっていますよね。むしろ生徒が生徒に関わるのもおもしろい制度ですね。

委員 私が、自分の体験で言うと、例えば、中学から高校に行った時に、基本的には、勉強が難しくなるとか、規模が大きくなるということはあっても、環境としてはそんなに変わらなかったと思うんですけど、総合学科だと、すごく変わるということがあるんですか。例えば、大学に行くと、単位制だから自分で選ばなきゃいけないとかっていうことで自由度が上がるみたいなことがあって、中学から高校に変わったときの状況と、高校から大学に変わったときの状況は、その環境が全然違うということは、誰しも一緒だと思ったんですけど、そういうことじゃないんですよね。

教育長 チェンジの学びのスタイルが劇的に変わることはありませんので、基本的には必修科目が多いですので。

委員 別の言い方をすれば、小中一貫校で7年生の不登校率はどうかとか、中高一貫校の4年生の割合はどうかとか。

委員長 30日以上の欠席というのは、連続でなくても30日以上欠席したら不登校ということですね。 委員 昔は、小学校を卒業して中学校に行くときの小学校6年生の欠席日数が10日以上という子は非 常に少なかったと思いますが、今は多いですね、10何日とか20何日というのが。その辺は中学校になると不登校になるという要素を持っております。病気とか、入院とかいうことではなくて、それだけ休んでいる子は、要素をもっております。本当に1人でもそういう生徒がいると、学校現場ではかなりのエネルギーを使います。それが当然一人ひとりを大事にするということに繋がるのですが。小さい頃に厳しくしつけられない子どもたちがだんだん増えていますが、あの辺に、親自体も含めて根っこがあるように思います。我慢するとか、学校では勉強するもんだというような、我慢してしっかりやると、その辺の気持ちですね。小さい頃から対処していかないと。何かいい方法があれば。外国に行ったときに、学校側は学校に来た子だけをしっかり教育するとおっしゃるんですね、それで来ない子を連れてくるのは教育委員会の仕事だといわれました。それなら良いなと思ったことがあったんですけどね。でも学校のことが原因で不登校になってしまった子については、やはり学校側が責任を持って対応しないといけないと思いますが。委員長 それでは、報告事項のクを、説明をお願いします。

〔公開〕

報告事項ク 平成 21 年度鳥取県立高等学校中途退学者の状況について 参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 はい。失礼します。平成21年度鳥取県高等学校中途退学者の状況について報告します。中途退学者なんですけれども、県内については3年連続の減少というかたちになっております。かなり減ってきておるということで、昨年度よりも1.1ポイント下がっているということでございます。全国が、まだ発表になっていませんが、昨年が1.9に対して1.40でした、鳥取県が。それで、全国よりも少ない状況だろうなということは予測をしておるところです。それで、学年別に見てみますと、1年生の退学者数が3年ぶりに増加したということになっております。要するに21年度に1年生がどうだったのかというようなことも考えないといけんのかもしれませんが、数が伸びております。学科別につきましては、普通科では減少したのですが、総合学科でちょっと増加したというようなことです。専門学科では4年連続で減少しているということです。

これらのことから考えて、たいがいその理由として、退学者のうち、進路変更を理由とする者の割合は増加したけれども、実人数は変わらないという、特に就職を希望する者が増えたと。前年38人だったものが55人。要は、就職をしたいので進路変更、辞めますというような子どもが増えたと。逆に、学校生活や学業不適応を理由とするものは減少しております。20年度の81人に対して21年度59人と、そういう数になっています。それから、高卒程度の認定試験っていうのがあります。それを受験する予定のものや、合格して進学が決まり退学するもの、これが減っております。16人が7人になってます。特に目立ちますのは就職を希望して辞めるという、そういう生徒が多かったということになります。分析としまして全体の退学者数が減少した背景には、教育相談体制が充実し、適切な指導がなされたのではないかなというふうなことが考えられます。また、学校の雰囲気があわないことから退学した生徒は大きく減少しております。高校入学後に集団づくりや人間関係づくり等の指導が各学校でなされており、その効果が上がっておるんではないかというふうに考えられます。

3番目としまして、就職を希望して退学した生徒は昨年よりも大幅に増加しました。景気の低迷から家庭の経済的な状況が悪化したことのほか、学校での生活に熱意がなく目的や目標をもたないまま、怠学傾向に陥ったことが就職を希望するきっかけとなっているのではないかというふうに考えられます。こういう中途退学の防止策として、生徒が意欲的に学校生活をするためのそういう取り組みが必要なのかなということを考えております。ア、イ、ウ、エと挙げておりますが、キャリア教育を推進するだとか、あるいは個人面談をもっと綿密にやっていくとか、そういうようなことも継続して続けていきたいと思っており

ますし、(2)として不登校防止、問題行動抑止のための取組みとして以下のような。1番は、基本的生活習慣の確立と規範意識の醸成ということは、もうずっと言われておりますが、そういうことをやはりこれからも引き続き、指導をしていくのかなというふうなこと。それから、一番最後に書いておりますが、個人情報の保護に配慮した上での中学校との連携も必要なのかなということを思っております。以上でございます。

委員長 はい。何かございますでしょうか。

委員 不登校の問題は本当に大変だと思いますが、それでも鳥取県の基本理念にですね、自立した心豊かな人づくりというのが大きく挙げてあるということを思えば、やはりこの不登校の問題っていうのは、やっぱり根本的に何かの方策で対応していくっていうことを考える必要があるように思いますね。大変難しいと思うんですけど、今までもいろいろ対策で、スクールカウンセラーとかですね、いろいろな各学校でも教育委員会でも対策は練られているようですけども、やはり自立した人づくりという点から何か、知恵を出さなければいけないんじゃないかと思います。

委員 1ページの学科別の退学者数の推移のグラフで、これは実数で書いてあるんですけど、 参事監兼高等学校課長 はい。

委員 例えば普通科はどこでもいいんですけれども、人数のうちの何名が69名なのか、要は何パーセントなのか、そういう出し方はどっかにありますか。そういったものの退学率、専門学科の退学率。母数が違うのであまり実数で多い少ないというのも。

教育長 生徒数が減ってきてますのでね。その実数だけ見てても、全体的に多いのか少ないのかというのは、なかなか分かりにくいんです。

委員 それで、なおかつ、どの学科の退学率が多いのか少ないのかっていうのは、何か知りたい。

参事監兼高等学校課長 普通科でしたら0.45ぐらいです。専門学科で1.34ぐらいです。総合学科で3.23、全日制全体で言いますと、1.02。定時制が8.61。

委員 お手元に私学のデータもありますか。私立高校は。

参事監兼高等学校課長 私立高校のデータは持っておりません。それで、全体で言いますと、1.29っていうのがこの数字です。

教育長 総合学科は課題ですね。

委員 ものすごく学力が影響してくる。大学でも退学するというのはやっぱり成績と関係してます。最 近は、もう経済要因がものすごく大きいですね。

委員長 高校中退して就職を希望する人が多くなってますよね。就職先は多分ないですよね。

委員 満足にないですよね。

委員長 学校での生活に熱意がなくって、それで、じゃあ学校やめて就職しますって、難しいですよね。 参事監兼高等学校課長 実際にはそういうハローワークとかに行ってみるようですけれども、その現実 の厳しさみたいなところで、じゃ、もう1回戻ってこれるかといったら戻って来れなくて、コンビニとか、 そういうようなところでアルバイトをするっていうような子どもが、全てではありませんけども、おるようです。

委員 先ほどの不登校の延長上で退学っていうのは、どれぐらいあるんですかね。学校に来なくなって きて、そして退学という。

委員 もう学校がおもしろくないから行かなくなって、でも、席はおいといて、ある時期になって退学をする。

教育長 180人の退学者のうちの64人が不登校だったのかな。

委員 いきなり退学ってめったにないですからね。

委員 不登校で学校行かなくても、在籍している限りは授業料払わないといけませんね。

委員 払わないといけません。

委員 ですから、その辺を考えると、辞めるということも出てくるようですね。

委員 授業料を払えなくて、学校を辞める時の数字もここに挙がっているんですか、退学になるんですか、除籍になるんですか。

教育長 それは退学。

委員 同じ数字になるんですね。

参事監兼高等学校課長 授業料払えないから除籍というような格好では、

委員なくて。

教育長 場合によっては休学している子もおります。そういう状況が改善するまで。

もう少し不登校と中退ということや、小学校、中学校、高校の関連とか、高校の学科の総合学科の、なぜ そうなるのかということを、トータルに分析しないといけませんですね。

委員 今、その委員がおっしゃった、やっぱりその学力なんじゃないかっていうことをおっしゃったんですが、今の資料の2ページを見ると、学業不振というのはあまり数字としては大きく表れてないですね。 一番大きな学校不適応と進路変更ということになるんだけれども、トータルに考えると結局はやっぱり勉強についていける、いけないということになるんじゃないかと思うんですね。 言葉にすれば、こういう言い方になってくるけれどもということですね。

委員 要は、学校がおもしろいかどうかという時に、やっぱり授業がおもしろいかどうかが、真ん中にあるんですね。

委員そうですよね。

委員 それでおもしろくないからっていう話になっちゃうんですよね。

委員 だとすると、さっきの教員採用のところで、あれだけの倍率の高い中で入ってくる、普通考えたら相当優秀な教員の人たちがいて、しかし、やっぱり勉強がおもしろくないんだって言われると、何をしたらいいのかっていうことですよね。数を増やしたらいいのか、質の問題なのかなんなのかっていうことを、その辺をなんか真剣に議論されたらいいのかなと思うんですけどね。

委員 同じ授業してても、ついていける子とついていけない子たちがいて、ついていけない子たちにどう目配りをするかをしないと、どこかやはり蓄積していると思いますね。

委員 大学はその点あれですよね、今、すごく良くも悪くもすごくサービスが。

委員 ええ、そうです。高校でやることを復習させていますから、鳥大あたりでも。

教育長 高校もサービスよくやっているんですけどね、だけど、従来のこのやり方では少し限界が出て きているというところもあるかもしれません。切り口を変えなきゃいけないですね。

委員 1つは少人数というのはそうでしょうし、TTというのもそうでしょうし、要は、きめ細かくどう関われるかっていう体制を作らざるを得ないですね。勉強以外でも、ああ、こんなことをこの高校行くと楽しいというのがあるとまた変わってくるんですけどね。打ち込めるなんかを見つけると。そこから、勉強もやってみようかっていう感じになってくる生徒もいると思います。

委員長 また別の機会にでも議論ができたらいいですね。

教育長 全国のデータが出てきましたら一度。

委員 そうですね。学校の本質みたいなところになってくると思います。

教育長 一度やりましょう。

委員長 それでは、報告事項のケをお願いします。

[公開]

報告事項ケ 県内文化財建造物の国新規登録について 文化財課長 説明

文化財課長 はい。報告事項ケ、県内文化財建造物の国新規登録についてご報告いたします。次のページをお願いいたします。今月の16日でございますが、国の文化審議会から琴浦町にございます転法輪寺本堂を国登録有形文化財とする旨の答申がございました。転法輪寺は慈覚大師円仁を開祖といたしまして、800年代中頃に創建された天台宗のお寺でございます。現在の本堂は間口が三間、奥行き五間の縦長のお堂でございまして、現在の形になったのは、お寺に保存されている棟札から1822年と認められます。当初は茅葺でしたけども、改修によりまして現在瓦葺となっております。お堂の内部でございますけども、後ろ側三間を本尊を安置するための内陣とし、写真の右の方にございますけども、外陣より床を高く上げ背面に面して段を構えて厨子を置いております。村落に所在する近世仏像の好例で国土の歴史的景観に寄与しているということが評価されました。この登録によりまして県内の登録文化財は151件ございますが、琴浦町としては始めての登録となります。以上でございます。

委員長 よろしいですか。はい。では、報告事項のコをお願いいたします。

[公開]

報告事項コ 夏休み期間中の博物館の企画展示について 博物館長 説明

博物館長 はい。夏休み期間中の博物館の企画展等ということで報告させていただきます。子どもたちが夏休みに入りましたので、この期間ですね、大いに博物館を利用活用していただこうということで、たくさんの企画展、あるいは講座等を開催予定にしております。初めに、シーラカンスですけれども、これは先般報告させていただきましたとおりでございます。それから、2番目として、夏休みの企画展示ということで、これ、チラシもお付けしていますけれども、展覧会で見るアートカルタです。ちょっと資料の訂正をお願いしたいと思いますが、1行目の鳥取県立博物館がって書いてありまして、前田寛治や佐伯祐三の伯が抜けています。なおかつ、この佐伯祐三の絵画はちょっと展示できておりません。それで、50点ということで書いていますが、現在21点ということで、ちょっと訂正をお願いしたいと思います。アートカルタは美術の教材用で博物館の収蔵品をカルタにして各学校等に貸し出しして利用していただきますけれども、このカルタを作った元々の原画を21点ほど、博物館に展示紹介しております。その原画を観ながら、自由に来館していただいた人たちに読み札をオリジナルのものを作っていただくといったような趣向で今回提案しております。

それから、3番目といたしまして、講座・観察会等ということで、従来やっております、土曜日美術の普及講座、サタデー・アート・フィーバーですけれども、これを毎週ご覧の通りの内容を予定しております。それから、自然あるいは歴史民族ですけれども、植物、あるいは昆虫、あるいは天体観察会、あるいは民話といったような、様々な講座等を開催する予定でございます。それから、大きな2番目といたしまして、学習館ですけれど、先週から、もう既に、始めておりますけれども、磯の観察会、近いところでは今度の土曜、日曜に行う予定しております。これも、チラシをお付けしておりますけれども、既に、申し込み等はもういっぱい、定員に達しておりまして、あとは実施というところでございますけれども、ジオパークに絡めて、海の生物、ジオパークエリア内の生物をしっかり自分で捕ってきて、図鑑等で調べてみるといったような形で勉強していただこうかなというところでございます。ちょっと、学習館、いろいろイベントもやりながらで、先ほど、冒頭教育長からも話がありましたけれども、来週は、いよいよ、現地

世界審査の本番ということで、それに向けての準備も、今一生懸命やっているところでございます。以上です。

委員長ありがとうございました。

教育長 この磯の観察会の定員は。

博物館長 だいたい30人ぐらいです。

教育長 30人。直ちにもう満員ですか。

博物館長 はい。もうだいたい募集開始直後 1 日、2日で、もう定員いっぱいになりました。一番楽しいですね。

委員長 8月14日のアートカルタの演習って、先生方が対象ですか、教師のための。

博物館長これは、基本的には先生対象です。

委員長先生。

博物館長 はい。特に学校で子どもたちを相手にしてもらうということで、教え方であるとか、作り方であるとか、そういったことを特に中心にと思っています。

委員長 もう各学校には案内はいっていますか。

博物館長 はい。

委員長 他に質問、よろしいでしょうか。

委員 小学校、中学生、それで一般って書いてあるんですけど、高校生や大学生は一般に入っているっていうことですか。

博物館長 そうですね。

委員 何か。いや、高校生と大学生は行ったらいけないのかなと思って。

教育長 そうですね。

委員 せめて高校生ぐらい入れておかれた方がいいんじゃないですか。

博物館長 分かりました。

教育長 そうですね、確かに。

委員 このアートカルタっていうのは、オリジナルなアイデアですか。

博物館長 いや、元々のヒントは、県外の方の美術館でやっていたのを参考にさせてもらっています。これ、絵札に、いわゆる普通だったらあいうえおの「あ」の字とか、いろはの「い」とか書いてあるんですけども、そういうことが一切なくって、文字も絵差しに囚われない自由な発想で自分でオリジナルの感性のままに読み札も作っていただくということができるということです。

委員長 それでは、報告事項のサの説明をお願いいたします。

[公開]

報告事項サ 鳥取西高等学校整備のあり方検討会について 教育環境課長 説明

教育環境課長 はい。報告事項サ鳥取西高等学校整備のあり方検討会についてでございます。西高の件につきましては、前回6月29日の教育委員会の際に、文科省の方から現行案のままの内容では許可できないというような見解が示されたことに伴いまして、関係者により検討会を設置して、今後の整備の方向を検討していくこととしたいというご協議をさせていただきまして、今回の報告になるんですが、今回、あり方検討会の委員をお願いいたしまして、8月2日の1時30分から第1回目を開催したいというふうに考えております。それで、このご検討いただく内容といたしまして、一番上の方に書いておりますが、鳥取西高等学校の整備で文化財の保護と活用。ここ訂正ですが、保護と活用を保存と活用に訂正させてく

ださい。保存と活用。それから、生徒の安全確保、教育環境の改善の観点から整備の方向等を検討するため、鳥取西高等学校整備のあり方検討会を設置するということで、現行の改築案は難しいということになりまして、新しい何か良い次善の策、そういったものの方向を出していただけたらと期待するところでございます。

委員長はい。この件につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

委員 このあり方検討会は何回ぐらい開いて、その意見がまとまったら、それがどう反映されてみたいな、位置付けというか、流れというか、そういうところは。

教育環境課長 参考の方に、設置要項に書いておりますけども、所掌事務といたしまして、第2条、あり方検討会は、鳥取県教育委員会教育長の求めに応じて、文化財の保存と活用、保護になっておりますが、ここは保存でお願いいたします。保存と活用、生徒の安全確保、教育環境の改善の観点から鳥取西高等学校の整備の方向性を検討し、その結果を教育長に報告するというふうにしております。国の審議会というのが半年単位で開かれまして、今回8月の申請を見送ったわけなんですが、今度、県として出すとしたら早ければ2月というのがタイミングであります。そこまでにまとめたいというのが最速でございます。そこでまとまらなければまた8月の申請に出す、6カ月単位で目標としてやっていきたいというふうに考えております。回数ですが、2カ月に1回程度、少なくともやっていきたいなというふうに考えております。場合によっては、また何回か増やす、そのことも考えていきたいと思います。

委員 それで、ここで報告書でたら、岡田先生や錦織先生も入っておられるから、文化財審議会として も了解するというふうに理解したらいいんですかね。

教育環境課長 はい。文化財保護審議会の方には先週23日に文化財保護審議会開かれまして、メンバーとかまだ報告していませんが、前回6月29日に報告させていただいた内容で、こういうふうな進め方をしていきたいということで、ご報告させていただいております。

委員長 何か、ございますでしょうか。その都度、報告はありますよね。 教育環境課長 はい。

委員長 よろしいでしょうか。では報告事項シをお願いいたします。

[公開]

報告事項シ 公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について 教育環境課長 説明

教育環境課長 報告事項シ公立学校施設の耐震改修状況の調査結果についてでございます。これは、国の方が7月21日に、国の方が全国の状況を発表いたしまして、それに伴いまして、鳥取県の状況を含めた報告でございます。まず1番目が耐震診断実施率の状況等であります。これは耐震診断をしたかどうかということでして、ここは100%にならなければおかしいというところなんですけども、若干出来てないところがございます。高等学校のところが実は91.5%、100%になっておりませんが、これはその米子工業高校、これは今、全面改築しておりますが、そこは全面改築ということで、耐震改修、耐震診断を実施しておりません。そうした米子工業高校が今年度には新築の校舎ができるようになっておりまして、それができまして古い校舎を解体いたしますと、こうした事態は解消されるということになります。

小学校、小中学校も同じような事情です。ただ、特別支援学校につきましては100%全て終了しています。幼稚園の0.0%というのは、何か、刺激的な数字になっておりますが、これは2棟ほどでして、対象は2棟です。これは湯梨浜と琴浦にあります幼稚園が対象になるんですが、湯梨浜につきましては、今年度幼保一元化ということで新しい施設を造っておられます。それから、琴浦につきましては24年度にそういったものを造ろうということで、現在、検討中でして、この2つが診断をされてないために0.

0%、そういうふうになっています。それで、2番目の耐震化状況の方ですが、小中学校につきましては65.7%、全国平均73.3%に対しましてちょっと低くなっております。全国平均が32という悪い結果でございます。

高等学校はさらに悪くて、全国平均が72.9%に対して53.6%、順位で言いますと45位というような状況です。特別支援学校につきましては、97.8%。これは、現在鳥取聾学校の体育館を改修工事をしておりまして、これが完成いたしますと100%になります。それで、幼稚園につきましては、先ほどの琴浦と湯梨浜というのが出来ていませんで、これは対象が6棟のうち4つしかできてないので、6分の4なので66.7%になっています。戻りまして高等学校が53.6%と低い状況なんですが、これは21年度には、実は7棟ほどしか出来ておりません。7棟できまして3%上昇しますという結果になっておりますので、今年度22年度に、今22棟耐震工事をしておりますので、10%程度は来年度には上がるということを予想しております。それから、23年度にもまた20棟ほど予定しておりますので、10%ずつ伸びまして、全国平均ぐらいは現在の全国平均ぐらいにはなっていくものというふうに見込んでおります。小中学校の方も今年度かなりやっておられますので、全国平均位にはなると見込んでおります。

それから、一番最後が、耐震化してない小中学校の内の242棟の内の、危険の度合いみたいな数字なんですが、0.3以下というのは非常に危険とされてるところですが、これが昨年度は30棟ございます。 今年度は20棟に減りまして、危険な校舎が除々に減っていっているという状況でございます。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。全国よりも遅れているのは、ひとえに予算の関係ですか。 教育環境課長 実は少し前からの実施の状況を話しますと、平成19年度は1棟、完成しております。 20年度は3棟、それから21年度は7棟、22年度は今やっているのが22棟でして、ちょっとスタートがやや遅れたと言いますか、22年度22棟って言いますのは、国の経済対策で、国の方から交付金というものがきまして、県税を使わずにできるということになりまして、急遽スピードが早まったというような状況です。

委員 耐震化できたとされるのは、この一番下の数字で言うと、0.5とか0.7とか、どの数字になるんですか。

教育環境課長 0.7以上に整備するというのが耐震化です。それで、0.7以下のものを整備していきましょうということです。

委員長 何かございますか。よろしいでしょうか。では、以上で報告事項は終わります。以上で議事は 終了しましたが、各委員の方で何かございますでしょうか。ありましたら発言をお願いします。

4 その他

参事監兼高等学校課長 すいません、不登校の分でその他っていうところの、その他本人にかかる問題っていうところで、どういう回答がきていたか、ちょっとご紹介いたします。極度の不安や緊張、対人関係を作ることが困難であるとか、昼夜逆転の生活となり、遅刻、欠席が増え、新しいクラスに馴染めない。生活が不規則となり、欠席が増え、学校から気持が離れていったとか。精神的なアスペルガーから人間関係がうまくいかなかった。極度の場合、対人恐怖がひどくなる。学業に対して無気力となり、学校を欠席して怠学傾向となった。学習への負担感、対人関係の未成熟、不安とか、そういうようなことがずっと書いてある。それを怠学傾向の結果ですけども、そういうのを足していきますと一番多くなるんですという結果であります。以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。はい。それでは、これで本日の定例教育委員会は閉会いたします。次回は8月19日、木曜日午前10時から定例教育委員会を開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 はい。以上で本日の日程を終了します、ご苦労様でした。 (13:30閉会)